

特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会
2021年度通常総会議事録

1. 日時 2021年3月15日(月) 17:00~17:30
2. 場所 オンライン
3. 正会員総数 552名
出席した会員数 225名
内訳 本人出席 35名
委任状出席 190名(権限を議長に委任179名、議決権行使11名)

4. 議事録署名人選任の経過

定款第26条により議長を岩崎渉理事長が務めることとなった。議長が定足数を確認し、議長が尾崎遼理事ならびに五斗進理事を議事録署名人に指名したところ、満場異議なくこれを承認した。

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

第一号議案 2020年度事業報告および収支決算の承認

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

第二号議案 2021年度事業計画および収支予算の承認

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

第三号議案 定款の変更

3.1 定款第13条3の削除

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

【削除】

理事長及び副理事長は理事を兼ねるものとする。

3.2 定款第16条1の変更

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

【旧】

理事の任期は、2年とする。3期連続して選出されることはできない。

【新】

理事の任期は、2年とする。

3.3 定款第16条2の変更

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

【旧】

理事長並びに副理事長の任期は2年とし、1回に限り再任を認める。ただし、再任の場合の任期は1年とする。

【新】

理事長並びに副理事長の任期は、2年とする。

3.4 定款第20条の変更（2020年度通常総会にて承認済み）

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

【旧】

この法人に、事務局長その他の職員を置く。

【新】

この法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

3.5 定款第38条の追加、ならびに同条以降の条番号の繰り下げ

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

【新】

理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事総数（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の過半数が書面又は電磁的方法をもって同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

3.6 定款第38条（繰り下げにより39条）3の追加

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

【新】

前2項の規定に関わらず、前条の方法により理事会の決議があった場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名
- (3) 理事会の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第四号議案 登記住所の変更

議長は、これを議事に諮ったところ、満場一致を持って異議なく可決決定した。

主たる事務所の移転について、2021年4月1日より東京都文京区弥生2-11-16から東京都文

京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル 4F 一般社団法人 学会支援機構内とする。

第五号議案 役員の選任

- 5.1 議長は、2021年3月31日付での理事長の任期満了に伴い、細則第3条に基づき、五斗進副理事長を理事長に選任することの承認、および、細則第2条(5)に基づき、理事長の理事としての任期が、理事長の任期よりも先に終了してしまうことに伴う新理事候補者1名の承認について議事に諮ったところ、出席した会員の議決権の過半数を持って異議なく可決決定され、被選任者は、いずれもその就任(就任日2021年4月1日)を承諾した。
- 5.2 議長は、総会に先立って本日13時より行われた、2021年3月31日付での任期満了に伴い、副会長選挙の報告を行った。当法人の定款第14条および細則第4条に基づき、理事21名、および新理事候補者10名による会長選挙の投票の結果、山西芳裕が過半数を獲得し副会長に指名された。山西芳裕を選任することを議場に諮ったところ出席した会員の議決権の過半数を持って異議なく可決決定され、被選任者はその就任(就任日2021年4月1日)を承諾した。
- 5.3 議長は、理事10名が2021年3月31日に任期満了となるため、その改選について議場に諮ったところ、当法人の細則第2条に定める選挙(2021年1月15日～2月1日実施)により選出された新理事候補者10名が、出席した会員の議決権の過半数を持って異議なく可決決定され、被選任者は、いずれもその就任(就任日2021年4月1日)を承諾した。改選される理事氏名は下表にまとめた。

2021年3月31日に任期終了となる理事10名		2021年4月1日に就任する理事11名	
荻島 創一	尾崎 遼	浅井 潔	有田 正規
木下 賢吾	五斗 進	荻島 創一	尾崎 遼
白井 剛	竹本 和広	木下 賢吾	五斗 進
田村 武幸	元池 育子	清水 佳奈	白井 剛
藤渕 航	山西 芳裕	竹本 和広	福永 津嵩
		山西 芳裕	

- 5.4 議長は、監事 渋谷哲朗、松井求が2021年3月31日で任期満了につきその改選方を議場に諮ったところ、満場一致をもって、松井求、根本航が監事に選任され、被選任者はいずれもその就任(就任日2021年4月1日)を承諾した。

第六号議案 名誉会員の承認

議長は、高木利久会員、宮野悟会員の名誉会員選任について賛否を議場に諮ったところ、出席した会員の議決権の過半数を持って異議なく可決決定し、被選任者は、いずれもその就任(就任日2021年3月15日)を承諾した。

以上により議事が終了し、議長は 17 時 30 分閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするために、議長および議事録署名人において次に記名押印する。

2021 年 3 月 15 日

特定非営利活動法人日本バイオインフォマティクス学会

理 事 長 岩崎 渉 印

議事録署名人 尾崎 遼 印

議事録署名人 五斗 進 印